

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 木村外科内科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市石谷町 2101 番地 7
- (3) 設立認可年月日 平成12年 2月 21日
- (4) 設立登記年月日 平成12年 3月 3日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	上 野 隆 幸	
理 事	萩 原 貴 彦	木村外科内科 管理者
同	木 村 ひとみ	
同	木 村 望	
監 事	上川路 長 生	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	木村外科内科	4610123632	鹿児島市石谷町 2101 番地 7	一 般 病 床 19床 療 養 病 床 0床 [医 療 保 険 0床] [介 護 保 険 0床]

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
認知症対応型老人共同生活支援事業	鹿児島市石谷町2105番地3 グループホームきむら	
有料老人ホームの設置運営	鹿児島市石谷町2100番地4 有料老人ホームドリームヒル きむら	
小規模多機能型居宅介護事業	鹿児島市石谷町2100番地4 小規模多機能ホームドリームヒル きむら	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年 2月18日 令和6年度決算報告書の承認

様式 2

法人名 医療法人 木村外科内科
 所在地 鹿児島県鹿児島市石谷町2101番地7

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 7年 12月 31日現在)

1. 資 産 額	502,485 千円
2. 負 債 額	343,950 千円
3. 純 資 産 額	158,535 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	109,064
B 固 定 資 産	393,421
C 資 産 合 計 (A+B)	502,485
D 負 債 合 計	343,950
E 純 資 産 (C-D)	158,535

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 木村外科内科
 所在地 鹿児島県鹿児島市石谷町2101番地7

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 7年 12月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	109,064	I 流動負債	234,631
II 固定資産	393,421	II 固定負債	109,319
1 有形固定資産	386,190	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	368	負債合計	343,950
3 その他の資産	6,863	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	5,000
		II 積 立 金	153,535
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	158,535
資産合計	502,485	負債・純資産合計	502,485

様式4-2

法人名 医療法人 木村外科内科
 所在地 鹿児島県鹿児島市石谷町2101番地7

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和7年 1月 1日 至 令和7年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	383,081
2 事業費用	424,468
本来業務事業損失	41,387
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	212,386
2 事業費用	216,816
附帯業務事業損失	4,430
事業損失	45,817
II 事業外収益	3,726
III 事業外費用	1,913
経常損失	44,004
IV 特別利益	86,522
V 特別損失	50,000
税引前当期純損失	7,482
法人税等	141
当期純損失	7,623

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 木村外科内科
所在地 鹿児島市石谷町2101-7

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 木村外科内科
理事長 上野 隆幸 殿

私は、医療法人 木村外科内科の令和7会計年度（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 2月 18日
医療法人 木村外科内科

監事 上川路 長生